

中期3ヶ年計画

(令和7年度～令和9年度)



～全ての事業は地域のために～
JA周桑は地域を満足させます！

周桑農業協同組合

目 次

中期3ヶ年計画の策定にあたって	1
経営理念	2
中期3ヶ年計画基本方針	3
第8次中期3ヶ年計画（ビジョン）	4～5
◎実践項目	6～7
◎営農振興計画	8～9
◎事業取扱計画	10～11
◎総合収支計画	12～13
自己改革工程表	14
◎自己改革にかかる数値目標	15～16
環境の移り変わり（統計情報）	17～19

中期3ヶ年計画の策定にあたって



周桑農業協同組合

代表理事組合長 山内 謙 治

J A周桑は、地域農業振興を通じて組合員の農とくらしを支え、併せて地域経済の発展に貢献することを目的に事業に取り組んでおります。

平素は、地域・組合員の皆様方には、農協事業全般にわたりご理解・ご支援をいただき深く感謝いたしております。

さて、ウクライナ危機を発端とした世界的な物価高が続く中、常態化する異常気象や資材価格の高止まりなど農業経営を圧迫していると同時に、J Aの経営面においても、信用・共済における収益悪化などにより、農業振興を土台とした総合事業の展開が厳しい状況となっています。また、急速に進むことが予想される高齢化・人口減少に柔軟に対応していくため、安定した経営基盤の実現と新たな事業展開への対応が必要な状況となっております。

このような状況の中、「営農経済事業改革」と「Web等を活用した新たな事業展開」を柱とした事業改革に取り組みます。その実践元年にあたり、J A周桑では「～全ての事業は地域のために～ J A周桑は地域を満足させます！」の経営理念のもと、「営農振興」「地域・組合員のくらしを支える」「経営基盤の強化」を重点課題として、第8次中期3ヶ年計画（令和7年度～令和9年度）を策定し、引き続き農業者の所得増大・農業生産の拡大による管内農業の活性化と高齢化・人口減少下での総合事業を展開するための経営基盤強化などに取り組んで参ります。

非常に不透明な社会情勢が続く中、J A周桑は、地域で信頼され必要とされる組織であり続けるために、この第8次中期3ヶ年計画を役職員一丸となって事業に取り組む所存でございます。今後とも皆様方からの変わらぬご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます、ごあいさついたします。

経営理念

～全ての事業は地域のために～
J A周桑は地域を満足させます！

J A周桑のめざす姿

私たち J A周桑は、事業改革を通じ、食と農を基軸として
地域に根ざした協同組合としての総合力をより発揮できる
J Aを目指します。

①持続可能な農業の実現

食糧安全保障の確保に向けて、安全で安心な国産農畜産物を環境に配慮しつつ、安定的に供給できる持続可能な地域農業を確立するとともに、消費者の信頼や実需者のニーズにこたえ、農業者の所得増大を支えている姿。

②豊かでくらしやすい地域共生社会の実現

総合事業を通じて地域の生活インフラ機能の一翼を担うとともに、様々な活動を通じて、多様な関係者と連携し、協同の力で豊かでくらしやすい地域共生社会の持続的発展に貢献している姿。

③協同組合としての役割発揮

次世代や地域共生社会の構成員とともに、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、経営の健全性を確保し、役割を発揮している姿。

中期3ヶ年計画基本方針 (令和7年度～令和9年度)

J A周桑中期3ヶ年計画（令和7年度～令和9年度）では、高齢化・人口減少が急速に進むことが想定される中、経営理念を土台とし、J A周桑がめざす姿を実現するため、「営農経済事業改革」と「Web等を活用した新たな事業展開」を柱とした事業改革に取り組みます。

事業改革の実践にあたり、重点課題である「営農振興」と「地域・組合員のくらしを支える」ための取り組みに加え、J A周桑として総合事業を展開する基礎となる「経営基盤の強化」の3点について今後のビジョンを示し、実行して参ります。

重点課題

1. 「営農振興」
2. 「地域・組合員のくらしを支える」
3. 「経営基盤の強化」

■第8次中期3ヶ年計画（ビジョン）

1. 営農振興

常態化する異常気象や生産コスト高への対応、高齢化などに伴い、今後の営農指導の充実や農地保全に対する重要性が高まる中、「品目を絞った生産振興」「地域の生産基盤の再点検」「営農指導事業の再編」に取り組み、農業者の所得向上と農業生産の拡大による管内農業の活性化につなげます。

また、『周ちゃん広場』の施設拡充にも取り組み、地域農業のシンボルとしての価値向上を図ります。

(1) 品目を絞った生産振興

有利販売に必要なロットを確保していくため、選果機を有する品目（きゅうり・里芋・キウイフルーツ・アスパラガス）を中心とした生産振興に取り組みます。

(2) 地域の生産基盤の再点検

将来にわたって地域で農業が営める環境を構築していくため、基盤整備の実施状況を的確に把握し、各地域における今後の農地保全方法について農振協など組織と連携して取り組みます。あわせて、新たな集落営農などの担い手育成や既存の担い手における事業承継についても協議を進めます。

(3) 営農指導事業の再編

農業を取り巻く環境が厳しい状況の中、スマート農業への対応やデータに基づいた高度な営農指導、組織運営に対する経営指導など、指導業務に対するニーズは多様化しております。そのため、営農指導員の集約や業務内容の再編など営農指導業務の棚卸を行うことで営農指導体制を抜本的に見直し、営農指導事業のレベルアップを図ります。また、営農指導をサポートするツールである営農振興支援システムの定着にも取り組み、指導員業務の効率化を図ります。

(4) 『周ちゃん広場』の施設拡充

『周ちゃん広場』の施設および機能拡充に取り組み、今後の地域農業の核となる施設としての役割を充実させます。

2. 地域・組合員のくらしを支える

地域のくらしを支える地域金融機関として営農と生活を支えるサービスを提供し、くらしのパートナーとして地域社会の発展に貢献します。そのため、ライフステージに応じた提案型セールスと相続等くらしの課題に関する相談機能の充実・強化を進めます。

また、くらしに直結する生活事業を営農部門に統合し、サブセンターや資材物流課を拠点とした供給体制を構築することで総合事業のメリットを発揮いたします。

(1) 出向く体制の充実

「年金受給者」「住宅ローン契約者」「共済契約者」を中心に、年間を通じて全戸訪問を行うことでアフターフォローや新規者への訪問活動充実に取り組みます。

(2) 相談機能の充実・強化

相続など組合員のくらしの課題が増加することが見込まれるため、個別相談会および各部署と連携したセミナーなどを積極的に開催し、相談機能を充実させます。

(3) 農業メインバンク機能強化

新規就農者や担い手を中心に営農指導員などと定期訪問することでニーズを把握し、適切な提案活動に取り組みます。

(4) 購買事業の再編

生活事業を営農部門に統合し、営農・くらしに関する購買事業を効率的に供給する体制づくりに取り組みます。また、サブセンターおよび資材物流課を購買拠点として展開することにより、J Aらしさを活かした購買事業の実現を図ります。

(5) W e bを活用した各種サービスの充実

IB(インターネットバンキング)やW e bマイページなどの既存アプリの普及をはじめ、直販事業や葬祭関連事業などをW e bで利用できる仕組みづくりを行い、サービスの多様化に取り組みます。

また、公式L I N Eアカウントを活用した効果的なアプローチ手法を検討し、組合員・利用者の利便性の向上につなげると同時に、対面活動や組織活動に対する業務の効率化に取り組みます。

3. 経営基盤の強化

高齢化・人口減少による市場規模の縮小が懸念される中、J A事業の新たな魅力を創出し、安定した経営基盤につなげていくため、W e b等を活用した事業展開を各事業にて挑戦します。また、本・支所再編後の遊休資産の処理を行うと同時に、多様な人材が活躍できる職場づくりに取り組みます。

(1) 総合ポイント制（仮称）の導入によるメリットの創出

J A事業を利用することでポイントを付与し、そのポイントを『周ちゃん広場』で利用できる仕組みを検討します。また、付与したポイントを『周ちゃん広場』でスムーズに活用できるようにするため、専用の電子マネーシステムを導入します。

これらの取り組みにより、他の業態にはないJ Aの総合事業の強みを発揮させ、『周ちゃん広場』の利用促進と地域の農業振興に貢献いたします。

さらには、この仕組みを効果的に運用していくため、管理部門における運用体制を構築いたします。

(2) 業務の棚卸など効率化への取り組み

前例や慣習にとらわれない業務を目指し、既存業務の棚卸をはじめ各部署にて要員計画を作成するなど、業務の効率化に取り組みます。また、そのために必要な機構改革についても実施します。

(3) 遊休資産の処理

本・支所再編に伴い発生した遊休資産について、理事会などで協議しながら適切に処理を進めます。

(4) 各種リスク管理と内部管理態勢の強化

事務リスクをはじめとする各種リスクへの対応や、適切な内部監査を行うことにより、コンプライアンス意識の向上と内部管理態勢の強化に取り組みます。

■中期3ヶ年計画（令和7年度～令和9年度）実践項目

重点課題	実践項目		責任部署
営農振興	地域の生産基盤の再点検	今後の農地保全に向けた取り組み	企画開発課 サブセンター
		集落営農など 既存担い手対策	企画開発課 サブセンター
		事業承継対策	企画開発課 園芸生産指導課 サブセンター
	営農指導事業の再編	新たな営農指導体制	園芸生産指導課 食糧生産指導課
		営農指導員の再編	園芸生産指導課 食糧生産指導課
		営農振興支援システムの活用計画	企画開発課 園芸生産指導課
	『周ちゃん広場』の施設拡充に係る計画作成		直販課 企画管理課
地域・組合員の くらしを支える	相談機能の充実・強化		金融共済部 生活部
	購買事業の再編		営農部 生活部
	Webを活用した 各種サービスの充実	金融共済事業	金融共済部
		営農事業	営農部
		葬祭関連事業	生活部
経営基盤の強化	総合ポイント制（仮称） の導入	全体像の構築	企画管理課
		電子マネーの導入	企画管理課 直販課
		ポイント制の運用	企画管理課 全部署

内 容	実 施 時 期
耕作放棄地の増加による地域の生産基盤の脆弱化に対応するため、基盤整備の実施状況をふまえ、「地域計画（旧：人・農地プラン）」を基礎にした旧支所単位での今後の農地活用について、農振協など組織と連携して協議いたします。	令和7年度～ 令和9年度
集落営農を中心とした地域の生産基盤を強固にしていくため、集落営農組織などの担い手との話し合いによる課題抽出やステップアップに向けた具体策について、集団長会と連携して協議いたします。また、基盤整備後の新たな担い手育成や多様な人材が集落営農の活動に参加できるような仕組みづくりを行います。	
次世代総点検運動で実施したアンケート結果をもとに、部会や農振協など組織と話し合いを行い、事業承継にかかる課題や今後の対応策について検討し、担い手を中心とした提案活動に取り組みます。	
生産指導や経営指導、組織運営指導など営農指導の高度化が求められている中、既存の専門指導員・地域指導員の役割や業務内容を見直し、高まるニーズに対応するための新たな営農指導体制を検討します。	令和7年度
新たな営農指導体制を実践するため、営農指導員の再編を営農部の機構改革と併せて行います。	令和8年度
様々なデータを活用した営農指導を展開していく基礎とするため、営農振興支援システムを活用した指導業務を部会などと連携して定着させていきます。	令和7年度
本所（中央支所）の移転に伴う駐車場の拡大にあわせ、『周ちゃん広場』のさらなる充実を図るための施設拡充計画を作成し、地域の核としての機能強化に取り組みます。	令和7年度
相続等くらしの課題に関する相談機能の充実・強化を図るため、個別相談会および、各部署と連携したセミナーを開催します。	令和7年度
営農・生活の購買事業を再編し、資材物流課やサブセンターなどを購買供給拠点としての機能発揮するための仕組みを検討します。	令和7年度
セグメント別のメッセージ配信や Web を活用した来店・訪問予約などの仕組みづくりに取り組み、アプローチ手法の多様化による利便性の向上を図ります。	令和8年度
LINE アカウントなどを活用し、購買予約などのとりまとめ機能の Web 対応をはじめ、『周ちゃん広場』の販売拡充策について検討し、利便性の向上を図ります。	令和7年度～ 令和9年度
葬儀への花など、これまで FAX 対応のみであったサービスの Web 対応を検討し、葬儀に直接参列できない方への利便性の向上を図ります。	令和7年度
JA の強みである総合事業を最大限に発揮していくための総合ポイント制（仮称）や『周ちゃん広場』でポイント活用できる電子マネーの導入などの仕組みを検討します。	令和7年度
『周ちゃん広場』独自の電子マネーを導入します。このことにより、ポイントの受け皿としての機能や多様な販促対応を実現する土台とします。	
総合ポイント制（仮称）の運用を開始し、JA 利用に対する満足度の向上と『周ちゃん広場』の販売増加および地域の農業振興につなげます。	令和8年度

■営農振興計画 中期3ヶ年計画（令和7年度～令和9年度）

【米麦大豆】

（単位：ha. 千円）

	現状面積	令和7年度		令和8年度		令和9年度		3ヶ年 増反面積
		面積	取扱金額	面積	取扱金額	面積	取扱金額	
米	1,550	1,550	1,312,000	1,565	1,338,200	1,580	1,363,200	30
麦	710	740	14,000	740	14,000	740	14,000	30
大豆	138	140	9,400	140	12,000	140	12,000	2
米麦大豆 計	2,398	2,430	1,335,400	2,445	1,364,200	2,460	1,389,200	62

【野菜】

（単位：a. 千円）

	現状面積	令和7年度		令和8年度		令和9年度		3ヶ年 増反面積
		面積	取扱金額	面積	取扱金額	面積	取扱金額	
冬春胡瓜	274	260	171,600	260	171,600	260	171,600	△14
夏秋胡瓜	831	880	178,200	900	182,200	1,000	202,500	169
アスパラガス	1,088	1,011	173,200	976	167,100	950	162,200	△138
いちご	300	280	189,800	280	189,800	250	169,000	△50
メロン	209	200	30,000	200	30,000	190	28,800	△19
玉葱	1,040	1,000	46,200	900	41,500	800	36,900	△240
芋類	5,500	5,600	270,400	5,800	280,200	6,000	289,800	500
ブロッコリー	1,500	1,500	30,600	1,450	29,500	1,400	28,500	△100
青ねぎ	－	466	35,000	600	45,000	700	52,500	700
その他	540	380	13,200	130	5,800	60	3,000	△480
野菜 計	11,282	11,577	1,138,200	11,496	1,142,700	11,610	1,144,800	328
花木	278	520	27,300	580	30,450	580	30,450	302
その他	39	35	14,200	33	13,550	33	13,550	△6
花卉 計	317	555	41,500	613	44,000	613	44,000	296
野菜・花卉 合計	11,599	12,132	1,179,700	12,109	1,186,700	12,223	1,188,800	624

【果樹】

(単位：a. 千円)

	現状面積	令和7年度		令和8年度		令和9年度		3ヶ年 増反面積
		面積	取扱金額	面積	取扱金額	面積	取扱金額	
キウイフルーツ	1,962	2,000	124,200	2,060	138,000	2,120	140,700	158
刀根柿	360	315	9,600	300	9,200	285	9,200	△75
愛宕柿	1,925	1,693	66,880	1,609	63,800	1,528	53,680	△397
横野柿	1,095	1,035	61,070	983	58,000	934	54,870	△161
伊予柑	950	1,000	17,000	1,000	17,000	1,000	17,000	50
紅まどんな	100	150	14,400	170	14,400	200	14,400	100
その他	1,353	1,093	48,050	1,118	42,700	1,138	50,050	△215
果実 計	7,745	7,286	341,200	7,240	343,100	7,205	339,900	△540

【畜産】

(単位：頭. 羽. 千円)

	現状	令和7年度		令和8年度		令和9年度		3ヶ年 増減数
		頭・羽	取扱金額	頭・羽	取扱金額	頭・羽	取扱金額	
素牛	8	8	3,200	8	3,200	8	3,200	－
肉牛	30	30	25,230	30	25,200	30	25,200	－
初生販売	35	35	3,500	35	3,500	35	3,500	－
素牛販売	35	36	18,000	36	18,000	36	18,000	1
雛	65	65	70	60	100	60	100	△5
畜産 計	173	174	50,000	169	50,000	169	50,000	△4

販売 合計	2,906,300	2,944,000	2,967,900
-------	-----------	-----------	-----------

【周ちゃん広場】

(単位：人. 千円)

	現状	令和7年度		令和8年度		令和9年度	
		会員数	取扱金額	会員数	取扱金額	会員数	取扱金額
周ちゃん広場	945	980	1,925,000	980	1,950,000	980	1,960,000

【取扱高総計】

(単位：千円)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
販売 + 周ちゃん広場	4,831,300	4,894,000	4,927,900

■事業取扱計画 中期3ヶ年計画（令和7年度～令和9年度）

（単位：千円）

項 目		令和7年度	令和8年度	令和9年度
出資金：増資金額		14,800	14,800	14,800
貯金	期末残高	144,524,000	145,024,000	145,524,000
	平均残高	145,301,377	145,432,087	145,509,010
預金	期末残高	111,730,000	111,030,000	110,330,000
	平均残高	116,038,466	115,984,574	115,876,881
有価証券保有高		5,982,951	7,182,951	8,382,951
貸付金	期末残高	23,883,000	23,929,000	23,951,000
	平均残高	24,004,000	24,020,000	24,040,000
共済	長期共済保有高	216,610,000	208,230,000	192,450,000
	年金共済保有高	2,950,000	2,840,000	2,730,000
	短期共済保有件数	24,000	24,100	24,200
農機	農機具	520,000	520,000	520,000
	車輛	110,000	110,000	110,000
	（合計）	630,000	630,000	630,000
資材物流	園芸資材	90,000	90,000	90,000
	肥料	349,000	351,000	353,000
	飼料	15,500	15,000	15,000
	畜産資材	2,000	1,950	1,900
	農薬	277,000	281,000	285,000
	その他資材	190,000	190,000	190,000
（合計）		923,500	928,950	934,900
販売	米麦大豆	1,335,400	1,364,200	1,389,200
	畜産	50,000	50,000	50,000
	野菜	1,179,700	1,186,700	1,188,800
	果実	341,200	343,100	339,900
（合計）		2,906,300	2,944,000	2,967,900

(単位：千円)

項 目		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
生 活	宅配	10,000	10,000	10,000
	主食	6,000	5,000	4,000
	弁当工房	20,000	20,000	20,000
	食料品	30,000	30,000	30,000
	日用雑貨	35,000	35,000	35,000
	電気器具	6,000	5,800	5,600
	(合計)	107,000	105,800	104,600
燃料		320,000	310,000	300,000
プロパン		130,000	128,000	123,000
保管事業		22,250	23,000	23,000
葬祭事業		373,000	364,000	367,000
選果場		131,500	144,300	152,900
カントリー		68,300	68,300	68,800
直販所		1,932,000	1,957,000	1,967,000
育苗		139,280	149,790	149,790
リース		72,380	68,650	62,250
預託家畜		4,200	4,200	4,200
農業経営		9,500	9,700	10,000

■総合収支計画 中期3ヶ年計画（令和7年度～令和9年度）

（単位：千円）

項 目		費 用			収 益		
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
信用		614,920	705,850	734,560	1,405,490	1,527,120	1,557,670
共済		29,000	29,000	29,000	450,000	439,000	435,000
購 買	資材物流	35,000	35,000	35,000	167,500	168,900	169,300
	農機・車輛	11,000	11,000	11,000	65,200	66,800	67,000
	燃料	8,000	7,500	7,000	40,700	39,700	38,700
	生活	1,400	1,380	1,300	14,230	14,130	14,030
	弁当工房	3,720	3,720	3,720	4,000	4,000	4,000
	プロパン	15,280	15,280	15,680	72,600	71,600	68,600
	（計）	74,400	73,880	73,700	364,230	365,130	361,630
販 売	米麦大豆	22,810	22,810	22,810	66,030	67,170	68,000
	畜産	340	340	340	340	340	340
	野菜	2,850	2,850	2,850	36,494	36,707	36,773
	果実	600	600	600	10,536	10,593	10,497
	（計）	26,600	26,600	26,600	113,400	114,810	115,610
保管事業		12,860	13,010	13,060	22,250	23,000	23,000
葬祭事業		282,630	277,630	279,530	373,000	364,000	367,000
特 別 会 計	選果場	139,000	151,000	158,200	131,500	144,300	152,900
	カントリー	66,710	68,930	66,930	68,300	68,300	68,800
	直販所	1,818,810	1,834,230	1,840,170	1,932,000	1,957,000	1,967,000
	育苗	138,510	144,850	144,750	139,280	149,790	149,790
	リース	62,640	63,620	59,590	72,380	68,650	62,250
	預託家畜	—	—	—	80	150	80
	農業経営	10,350	10,550	10,600	9,500	9,700	10,000
	（計）	2,236,020	2,273,180	2,280,240	2,353,040	2,397,890	2,410,820
指導		75,530	73,530	71,530	4,000	4,000	4,000
[小計]		3,351,960	3,472,680	3,508,220	5,085,410	5,234,950	5,274,730
事業管理費		1,719,310	1,753,730	1,736,630	—	—	—
事業外損益		200	200	200	90,100	90,100	90,100
特別損益		14,100	59,100	14,100	14,100	59,100	14,100

(単位：千円)

項 目		差 引 利 益		
		令和7年度	令和8年度	令和9年度
信用		790,570	821,270	823,110
共済		421,000	410,000	406,000
購 買	資材物流	132,500	133,900	134,300
	農機・車輛	54,200	55,800	56,000
	燃料	32,700	32,200	31,700
	生活	12,830	12,750	12,730
	弁当工房	280	280	280
	プロパン	57,320	56,320	52,920
	(計)	289,830	291,250	287,930
販 売	米麦大豆	43,220	44,360	45,190
	畜産	—	—	—
	野菜	33,644	33,857	33,923
	果実	9,936	9,993	9,897
	(計)	86,800	88,210	89,010
保管事業		9,390	9,990	9,940
葬祭事業		90,370	86,370	87,470
特 別 会 計	選果場	△7,500	△6,700	△5,300
	カントリー	1,590	△630	1,870
	直販所	113,190	122,770	126,830
	育苗	770	4,940	5,040
	リース	9,740	5,030	2,660
	預託家畜	80	150	80
	農業経営	△850	△850	△600
	(計)	117,020	124,710	130,580
指導		△71,530	△69,530	△67,530
事業総利益		1,733,450	1,762,270	1,766,510
事業利益		14,140	8,540	29,880
経常利益		104,040	98,440	119,780
税引前当期利益		104,040	98,440	119,780
法人税等		39,535	37,407	45,516
差引剰余金		64,505	61,033	74,264

自己改革工程表

I 文章編

1. 基本方針

J A周桑では、経営理念である「～全ての事業は地域のために～」J A周桑は地域を満足させます！」を土台とし、「営農振興」「地域・組合員の暮らしを支える」「経営基盤の強化」を重点課題として掲げ、J A周桑がめざす姿を実現するため、営農経済事業改革などを柱とする事業改革の取り組みを進めております。

今後もJ A周桑は、地域になくてはならないJ Aであり続けるため、第8次中期3ヶ年計画の実践を通じて「不断の自己改革」に取り組んで参ります。

2. 自己改革を実践するための具体的な方針

- (1) 訪問活動や座談会を通じた「対話」を原点としてニーズを的確に把握します。
- (2) 第8次中期3ヶ年計画のうち、農家の所得増大や地域の活性化につながる取り組みについて数値目標を設定して取り組みます。
 - ①売上増加や経費削減を目的として、次のことに取り組みます。
 - ア. 有利販売品目の拡大
 - イ. 高所得品目である「ひめの凜」への転換
 - ウ. 集落営農の複合経営面積の増大
 - エ. あんぽ柿の製造拡大
 - ②地域の活性化に向け、次のことに取り組みます。
 - ア. 移動購買車による地域貢献
 - イ. 食や農に関するイベント開催や食育活動の展開など
- (3) 改革の取り組みと成果について対話等を通じて評価を把握し、次の改革に繋げることでPDCAサイクルを回し、不断の自己改革を着実に実践します。

3. 自己改革の実践に向けた組合員の意思反映

自己改革の実践にあたり、改革の評価の把握に向けた正組合員との対話や地区座談会だけでなく、家庭訪問や組織と連携した各種イベント活動を通じて「正組合員とともに、地域農業や地域経済の発展を支える組合員」である准組合員の声を聴くことで、正組合員と准組合員が一体となったJ A運営を目指します。

また、営農振興の応援団でもある准組合員の事業利用にあたっては、正・准組合員の利用状況を把握したうえで、農家の所得増大につながるよう取り組みます。

4. 自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取り組みについて

管内の人口動向は減少傾向にあり、農家数の減少に歯止めがかからない状況です。また、J A周桑の販売品販売高は、『周ちゃん広場』を含め48億円程度で推移しています。

このような状況の中、J A周桑として現状のまま事業改革を進めなかった場合の5年間の成り行きについてシミュレーションを行ったところ、現状と比べて事業利益が大幅に減少する見通しとなりました。事業利益減少の要因はJ Aの収支構造にあり、事業管理費の削減には限りがある中、「営農経済事業改革」の確実な実践や新たな事業展開へのチャレンジにより、事業総利益の維持・拡大に取り組みます。

Ⅱ 数値編

重点目標	農業者の所得増大・農業生産の拡大				
項 目	実施内容	現状と目標値			
		現状 (R6実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度
有利販売品目の拡大	生産振興・反収増や販売・選果方法の改善で、精算額を増加させる。	434,100千円	443,600千円	456,600千円	482,200千円
高所得品目である「ひめの凜」への転換	転換で販売単価が増加し、農家所得の向上につなげる。	418ha	488ha	540ha	600ha
集落営農の複合経営面積の増大	複合経営面積の増大により、収入額を増加させる。	2,768a	2,818a	2,868a	2,918a
あんぽ柿の製造拡大	正品用の柿を使用した高級あんぽ柿を製造することにより、選果流通経費を削減する。	133,887個	14万個	14万個	14万個

重点目標	地域の活性化				
項 目	実施内容	現状と目標値			
		現状 (R6実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度
実証圏を基礎とした研修生の育成	実証圏における多様な実習生を確保し、新規就農者の確保につなげる。	12人	13人	14人	15人
	目標 年間・品目別の実習生の人数				
組織と連携したイベント開催	農振協・女性部など組織と連携してイベントを開催し、『周ちゃん広場』や農業、JAへの理解促進を図る。	2回	6回	6回	6回
	目標 イベントの回数				
食育活動の展開	管内の小学校などを対象とした食育活動を展開し、地域農業への理解促進を図る。	16回	20回	20回	20回
	目標 食育活動の回数				
移動購買車による地域貢献	移動購買事業の継続・充実により、地域の活性化につなげる。	15,466千円	16,000千円	16,000千円	16,000千円
	目標 販売実績				

重点目標	経営基盤の確立・強化				
項 目	実施事項	現状と目標値			
		現状（R6実績）	令和7年度	令和8年度	令和9年度
営農経済事業の収支改善による経営基盤強化	事業総利益（営農・経済事業）を令和6年度から、15,341千円改善（R9目標）	586,849千円	-	8,501千円	15,341千円

重点目標	対話・意思反映				
項 目	実施事項	現状と目標値			
		現状（R6実績）	令和7年度	令和8年度	令和9年度
主要組織役員との意見交換	農振協や部会などの組織主催の会議に役員が出席して継続的な対話活動を実施すると同時に、女性部や青年部役員との意見交換会を開催する。	25回	25回	25回	25回
地区別座談会の開催	正組合員を対象とし、営農振興や営農経済事業改革に関する内容についての座談会を開催する。	1回	1回	1回	1回
准組合員世帯への広報誌配付	月1回発行している「JAだより」を、正組合員および准組合員世帯に毎月配付する。	9,042部	9,042部	9,042部	9,042部
准組合員向け農業体験・食の安全安心学習会の開催	食や農に関する理解を深め、地域農業の活性化の応援団としての役割の発揮につなげる。	2回	3回	3回	3回
自己改革の取組および成果を周知	月1回発行している「JAだより」の中で記事を掲載し、全ての組合員に毎月周知する。	12回	12回	12回	12回

■環境の移り変わり

1. 周桑管内人口の推移（平成17年～令和6年）

(1) 人口の推移

(単位:人)

	平成17年		平成21年		平成26年		平成31年		令和6年	
区分	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
～39歳	22,295	39%	20,487	37%	18,884	35%	16,544	33%	14,410	31%
40～59歳	15,751	28%	14,496	26%	13,090	25%	12,471	25%	11,865	25%
60～69歳	7,534	13%	7,933	14%	8,703	16%	8,126	16%	6,661	14%
70歳～	11,221	20%	11,879	22%	12,567	24%	13,369	26%	14,179	30%
合計	56,801	100%	54,795	100%	53,244	100%	50,510	100%	47,115	100%

※西条市HPデータより作成

(単位:人)

	人口の変化			増減割合 (H17～R6)	年齢比率の変化 (H17～R6)
区分	H17～H26	H26～R6	H17～R6		
～39歳	△ 3,411	△ 4,474	△ 7,885	65%	△ 9%
40～59歳	△ 2,661	△ 1,225	△ 3,886	75%	△ 3%
60～69歳	1,169	△ 2,042	△ 873	88%	1%
70歳～	1,346	1,612	2,958	126%	10%
合計	△ 3,557	△ 6,129	△ 9,686	83%	

20年前から比べ、人口が17%減少しており、特に若年層の減少が著しい。一方、70歳以上の高齢者の人数と割合は、着実に増加している。

(2) 人口に占める組合員の割合

(単位:人)

	平成21年		平成26年		平成31年		令和6年	
区分	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
～39歳	336	3%	1,065	10%	1,589	18%	1,396	18%
40～59歳	2,440	17%	2,755	21%	3,462	28%	3,239	27%
60～69歳	2,411	30%	3,159	36%	3,743	46%	2,988	45%
70歳～	5,620	47%	6,341	50%	7,533	56%	7,785	55%
合計	10,837	24%	13,320	30%	16,327	38%	15,408	38%

(注)～39歳の割合の分母は、20～39歳人口で算出

組合員数・人口が減少する中、70歳以上の年齢層を中心に多くの方が組合員となっている状況。一方、60歳未満の方の組合員割合は少ないため、この次世代とのつながりが今後の事業展開のカギとなっている。

2. 組合員の推移（平成21年～令和6年）

(1) 組合員

(単位:人)

	平成21年		平成26年		平成31年		令和6年		増減 (H31～R6)	
区分	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
～39歳	366	3%	1,065	8%	1,589	10%	1,396	9%	△ 193	88%
40～59歳	2,440	22%	2,755	20%	3,462	21%	3,236	21%	△ 223	94%
60～69歳	2,411	22%	3,159	23%	3,743	23%	2,988	19%	△ 755	80%
70歳～	5,620	51%	6,341	47%	7,533	46%	7,785	50%	252	103%
その他	111	1%	123	1%	126	1%	112	1%	△ 14	89%
合計	10,948	100%	13,443	100%	16,453	100%	15,520	100%	△ 933	94%
男性	8,485	78%	9,088	68%	9,677	59%	8,926	58%	△ 751	92%
女性	2,411	22%	4,289	32%	6,702	41%	6,521	42%	△ 181	97%

15年前から比べると、住宅ローンや優遇金利定期貯金の推進などの結果、若年層をはじめとする組合員総数は増加傾向にあったものの、平成31年をピークに70歳以上の年齢層以外が減少しており、高齢化が着実に進行している。

(2) 正組合員

(単位:人)

	平成21年		平成26年		平成31年		令和6年		増減 (H31～R6)	
区分	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
～39歳	136	2%	263	4%	231	3%	185	3%	△ 46	80%
40～59歳	1,523	24%	1,386	20%	1,067	15%	895	14%	△ 172	84%
60～69歳	1,423	23%	1,870	26%	1,798	26%	1,349	21%	△ 449	75%
70歳～	3,168	50%	3,500	49%	3,771	54%	3,913	61%	142	104%
その他	64	1%	76	1%	76	1%	68	1%	△ 8	89%
合計	6,314	100%	7,095	100%	6,943	100%	6,410	100%	△ 533	92%
男性	4,986	79%	4,989	70%	4,631	67%	4,153	65%	△ 478	90%
女性	1,293	20%	2,058	29%	2,252	32%	2,201	34%	△ 51	98%

女性の正組合員化が進んだため大幅減とはなっていないが、農家の減少と高齢化(61%)は着実に進行している。一方、39歳までの若年層も減少しているものの、一定規模は維持している状態となっている。

3. 職員数の推移（平成21年～令和6年）

（単位：人）

区分	平成21年	平成26年	平成31年	令和6年	増減（H21～R6）	
					人数	割合
正職員	242	229	208	180	△ 62	74%
常勤嘱託職員	124	119	111	114	△ 10	92%
合計	366	348	319	294	△ 72	80%
正職員割合	66%	66%	65%	61%	△ 5%	

（注）総代会資料より抜粋

この15年で72名（20％）の職員が減少している。また、臨時職員よりも正職員の減少幅が大きくなっている状況。システム導入による効率化は進んでいる一方、管理業務など「システム太り」も深刻な課題となっているため、今後の事業展開の効率化が必要不可欠となっている。

4. 栽培面積・部会員の推移（令和元年～令和5年）

区分		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	増減（R1～R5）
施設園芸	面積	2,489a	2,419a	2,295a	2,172a	2,094a	△ 395a
	人数	171人	165人	165人	153人	149人	△ 22人
路地野菜 （花卉含）	面積	9,565a	9,789a	10,191a	10,175a	10,071a	506a
	人数	423人	415人	413人	399人	395人	△ 28人
果樹	面積	6,572a	6,322a	6,249a	6,312a	6,268a	△ 304a
	人数	294人	277人	272人	271人	266人	△ 28人
合計	面積	18,627a	18,531a	18,735a	18,659a	18,433a	△ 193a
	人数	888人	857人	850人	823人	810人	△ 78人

ほぼ全ての区分で減少しており、特に専業農家となる施設園芸の減少が大きい状況。ハウス資材の高騰など逆風の状況であり、高齢化や人口減少を踏まえた生産振興対策が必要となっている。

J A 綱 領

— わたしたち J A のめざすもの —

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

周桑農業協同組合是

信頼される明るい組合

基 本 方 針

健	全	経	営
良	質	奉	仕
和	心	協	同

経営理念

～全ての事業は、地域のために～
JA周桑は地域を満足させます！

みんなのやくわり

お互いの役割を確認し、協同の力を発揮しましょう。

■組合員のやくわり

1. 組合のあらゆる活動に、家族ぐるみで参加します。
2. みんなできめた申し合せに従います。
3. 組合のあらゆる問題についてすすんで発言し、建設的な提言や批判をおこないます。
4. 協同活動に消極的な人や、事業や施設を利用しない人には、仲間として強く働きかけます。
5. こまっている仲間を、みんなで助け合います。
6. まわりの人達に協同の利益をとり、仲間づくりにつとめます。
7. 会合にはおくれずに出席し、仲間の時間をむだにしません。

■総代のやくわり

1. 農協事業の理解と率先利用につとめます。
2. 農協としての特別運動等、協同活動の指導的やくわりを発揮します。
3. 農協事業活動に必要な情報提供を積極的におこないます。
4. 組合員に必要な農協情報を提供します。
5. 総代のやくわり発揮のため勉強会に参加します。

■役員のやくわり

1. 組合員のやくわりを尊重し、誠実に職責を果たします。
2. 出身地域や自己の利益にとらわれず、組合員全員の意志に従って行動します。
3. 組合員に対し、組合のあらゆる問題についての情報を正しく、早くつたえます。
4. 組合員の意見や批判をよろこんでいき、組合の運営に反映します。
5. 組合の事業や施設を全利用する先頭にたちます。
6. 相互不信や感情の対立を排し、職員の立場も尊重して、組合内部の和をはかります。
7. いかなる催しにもおくれずに出席し、みんなの時間をむだにしません。

■職員のやくわり

1. 組合員とともにある職場であることを常に認識し、組合員組織の立派な事務局づくりにはげみます。
2. 協同組合と担当する職務についての学習をおこたらず、常に組合員とともに研鑽につとめます。
3. 日常の仕事にあたっては、組合員に対し、誠実と公正をむねとして行動します。
4. 組合の民主的な運営を維持するため、建設的な提言を積極的におこないます。
5. 現状維持は敗北と思い、みんなのチームワークによって革新につとめます。
6. 働く者としての権利と義務の均衡をちかいます。
7. つねに組合員とともに、健康の保持、体力の増進につとめます。



JA周桑



全ての事業は地域のために

おかげさまで60周年

郵便番号 791-0593 愛媛県西条市丹原町池田1701番地1
電 話 (0898) 68-7800(代 表)

ホームページアドレス

<https://www.ja-syuso.or.jp/>



JA周桑 公式LINEアカウント

